

## 総務産業常任委員会会議録

日 時 平成 30 年 5 月 17 日（木曜日）10 時 00 分～11 時 02 分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、平山副委員長、熊谷委員、船本委員、村田委員、森議長  
ワザハバー 寺沢議員、阿部議員、小寺議員、逢坂議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

金木委員長

それでは、時間になりました。おはようございます。ただいまから総務産業常任委員会を始めてまいりたいと思います。

今日は、まず除排雪業務についてを案件といたします。また、この後その他として少しつけ加えて進めてまいりたいと考えますので、ひとつよろしく願います。

それでは、除排雪業務についてですが、例年何回かに分けてといたしますか、その時期その時期に合った内容で除排雪業務についてを審議しております。昨年の冬ですか、シーズンが終わったということで予算や稼働日数、時間等総括的な部分がまとまったということですので、その報告を受けて、審議を進めていきたいと思っております。では、担当課、願います。

### 1 除排雪業務について

担当課説明

説明員 建設課 敦賀課長、宇野係長

敦賀課長 10:01

説明を始める前に、この場をおかりしてご挨拶を申し上げたいと思っております。4月の人事異動によりまして建設課長になりました敦賀と申します。担当係長の宇野と申します。どうぞよろしく願います。

本日は、平成 29 年度の除排雪業務の実績についてということでございますので、ふなれで至らぬ点もあるかと思っておりますが、本日はどうぞよろしく願います。

それでは、担当係長の宇野のほうからご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。座って失礼します。

宇野係長 10:01~10:09

それでは、私のほうから29年度の除排雪業務の実績についてご説明いたします。

お配りしております資料4枚ありますが、まず1枚目の1番、稼働結果についてでありますけれども、まず原野地区、平成29年度の延べの稼働日数は前年度比148%の749日、延べの稼働時間については3,015時間10分、前年度対比で198%であり、ほぼ倍の数字となっております。市街地区につきましても大幅にふえておりまして、除雪分の延べ稼働日数は前年度比126%の501日、延べの稼働時間は前年度比144%の1,571時間40分であり、その下の排雪分については、延べの稼働日数が前年度比179%の889日、延べ稼働時間は前年度比258%の1万265時間55分となっております。全体の合計は、延べの稼働日数で前年度比153%の2,139日、延べの稼働時間は225%の1万4,852時間45分となりました。

次に、その下の2の委託料の実績についてでありますけれども、市街地区、原野地区については、当初予算額1億1,242万8,000円に対しまして、当初の契約金額は1億1,124万円ですが、先ほど説明しました稼働実績のとおり、前年度より大幅な増となったため予算額に不足が生じることから、3月定例会におきまして6,621万2,000円の増額補正をしまして、最終的な契約金額は1億7,226万円となっております。また、天売地区、焼尻地区につきましても、当初予算額216万円に対し、最終契約額は211万6,800円となっております。

次に、その下の3番、苦情件数等についてでありますけれども、件数は12月が60件、1月が37件、2月が7件、3月が15件、合計で119件、前年度の41件から78件の増となっております。降雪量が多かったことが影響しているものと考えられます。その下の苦情の内容についてですが、除雪依頼が51件、排雪依頼が13件、雪置きに関するものが24件、路面破損はゼロ件で、注意喚起依頼が5件、物品破損が4件、雪捨て場に関するものが2件、路面整正が13件、雪割り依頼が3件、その他が4件となっております。

次に、その下の4の雪捨て場の使用結果についてでありますけれども、排雪業者用の汐見、北町、栄町のヒラメ養殖場付近とスポーツ公園、港町のサンセットビーチ駐車場、朝日団地横の一般町民用ともに、前年度よりは多い状況でありましたが、満杯とはなっておりません。

次に、2枚目になります。5の平成29年度の羽幌町の気象状況についての資料ですけれども、降雪日数、降雪量、積雪の深さは前年度よりかなり多い状況となっております。降雪日数では、過去10年で比較すると、平成24年度の138日に次ぎ2番目に多い136日となっております。降雪量については、過去10年で比較すると、平成22年度の725センチが最も多いですが、平成29年度については5番目に多い604センチの降雪量となりました。その下、積雪の深さでは、過去10年で比較すると、平成23年度の130センチが最も多く、平成29年度については3番目に多い124センチの積雪深となっております。さらに、下から2番目ですが、平均風速では、過去10年で比較すると一番強い年となっており、風が

強い日が多かったことを示しております。過去10年で比較すると以上のような内容となっております。過去5年を見ても降雪日数、降雪量、積雪深が一番多い年となっていることから、その分除雪の回数や量も多くなったため、委託料が増大していることの要因として挙げられるものと思います。

次に、3枚目になります。最初に説明しましたそれぞれの地区の稼働時間や委託契約金額をグラフにしたものになります。ごらんとおり、平成29年度につきましては大幅な増となっております。

最後に、4枚目ですが、建設課所管の除排雪事業用車両一覧を載せております。現在、ドーザやロータリ、ダンプトラックなど合計で22台を所有しておりますが、20年以上経過している車両もあるため、国の交付金等を活用しながら計画的に車両の更新を行っているところであります。

以上、簡単ですが、平成29年度の除排雪事業の実績の説明とさせていただきます。

金木委員長

説明をしていただきました。この冬の除排雪業務の実態など、住民の皆様のいろいろな声も聞いているかと思いますが、それらも含めて委員の皆さんから質疑を受けていきたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。答弁される場合も手を挙げて、指名しますので、お願いします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:09～10:58

平山副委員長 契約日を教えてほしいのですけれども。いつ契約を業者さんとしたのか。

宇野係長 昨年度の契約日は、12月1日からの契約となっております。  
以上です。

平山副委員長 降雪、雪が降ったのは、たしか11月にどんと降った日があったと思うのですけれども、そうするとまだ契約されていない時期に降っていますよね。そのことによって何か支障があったとか、除雪とかはきちんとなされたのか、その辺お聞かせください。

敦賀課長 11月の部分につきましては、かねてから委員会のほうからも言われていたとおり、早目に契約して対応するよという話もあったのですが、組合側との協議の関係もございまして、12月のほうに結果的に

はずれ込んでしまったというような形でございました。11月に降雪した部分につきましては、通常の道路の維持管理の部分で支障がある場合については対応するというようなことで話し合いをしてきておりますので、そういう中で除雪については対応しているという形になっていると思います。

平山副委員長 そうしますと、さほど支障はなかったということで理解していいのですか。そのときは。

敦賀課長 そのように受け取っております。

平山副委員長 契約日に関することはここ何年か委員会のほうでも出ていたと思うのですが、契約日というのかな、もう少し早目というか、それは必要なことなのではないかなと思うのですが、今年度はどのように考えているのでしょうか、その辺お聞かせください。

敦賀課長 契約日につきましては、委員ご指摘のとおり、去年の状況を見ますと11月中旬ころから雪が降り始めているような状況もありますので、今後どうなるかはまだ検討しておりませんが、通常どおりやるとすれば、組合との協議を早目早目に行いながら、契約日につきましても11月中旬に契約するとか、そういう部分は必要なことだと感じております。

平山副委員長 前年度はかなり降雪が多くて、いろいろと多い数字が出ていますが、苦情内容のところでも聞きたいのですが、除雪依頼、排雪依頼というのは、どういう感じでこういう苦情が出ているのですか。

宇野係長 内容につきましてはそれぞれありますが、まだ除雪が来ていないだとか、朝除雪して夕方には積もっていたりとかそういうこともありますし、排雪につきましては、29年度は降雪量が多かったものですから、すぐに路肩等にたくさんたまっておりますので、そういう排雪依頼の件数が多かったということになります。

平山副委員長 内容的にはわかるのですが、ということは、除雪にしても排雪にしても

今の体制では追いつかないということになるのだろうか。

敦賀課長 除雪の体制につきましては、十分とは言えないまでも、雪の多いときには時間がかかってしまうというのはやむを得ない部分ではあるのかなというふうに感じております。ただ、それがいいとは思っておりませんので、その辺含めて今後については効果的な除雪体制だとかそういう部分について、今後はわかりませんが、そういうふうに検討していかなければならないというふうに感じております。

平山副委員長 羽幌も高齢者がだんだん多くなってきていますし、除雪というのはふだんの生活にかなり関係してくると思うのです。今課長もおっしゃったように、今年度そういうことも含めて、契約日も含めてきっちり対応していただきたいなと思っております。

村田委員 何点か。平山委員と重なる部分もあるのですが、まず11月の降雪で支障はなかったというような答弁でしたけれども、そのときに除雪が遅くて大変困ったというお話を聞いていますのと、道路維持の人方で対応するという事だったので、その職員も、原野から町の中から走って、昼過ぎに原野に来たときに会ったら、まだ御飯も食べられないのだと。これからまだ築別に行かなければならないのだというような状況で走っていました。ということになると、そこら辺は、対応するといっても限られた人数しかいませんから、先ほど言ったように、早目に契約をして、きちんとそれに対応できるような体制をとってほしいなと思います。先ほど答弁があったので答弁があればですけども、聞きたいのは、29年度の契約日がおくれた原因の中に、最低保障の金額が決定されて長引いたと言っていましたけれども、決まった最低保障の金額も教えていただければと思います。

敦賀課長 先ほど11月の降雪の部分につきましては、私のほうも支障はないという話を言葉で言わせていただいたのですけれども、対応したという、そういう意味で話した部分でございましたので、支障はなかったという部分については訂正させていただきたいと思えます。  
あと、最低保障の部分につきましては、これまでの委員会の中でも説明

させていただいていると思うのですが、基本的な考え方といたしましては、過去5年間の最大、最小を除いた3年間の平均の設計時間に対する75%分についてを最低保障と29年度についてはさせていただくと。これにつきましては、昨年度、28年度の直接のときだった内容の部分を参考にして、75%という部分で組合さんのほうと協議をいたしまして、そういうふうにご決定したというような経過でございます。

村田委員 今の説明でいくと、75%という数字、その折りがなかなか組合側とつかなくて契約が思うように早く進められなかったということですか。

敦賀課長 昨年でいうと一番の問題は、町としては実績払いと最低保障の2段構えでいきたいと。ただ、組合側としましても人を使っている部分というのがございますので、そういう部分でもっと委託料自体をふやしてほしいというのは当然のことだと思うのです。ただ、町といたしましても財政的な部分ございまして、最低これだけは必要だろうという部分で、28年度の実績をもとにして75%分で何とか検討してほしいという部分で、組合さん側も納得していただいたような形になっていると思います。

村田委員 ということでいくと、これから30年度も31年度も同じ考えのもとに最低保障を規則的に決めて、さっき言った10月中に契約をちゃんと結べる形になるということでしょうか。

敦賀課長 委員さんおっしゃるとおり、これからのことにつきましてはこれから検討していくというような内容になりますが、これまでの経過を踏まえ、最低保障の部分につきましては雇用しているものとしましては必要な部分ということで、町もそれに対して全く考えないということにならないと思いますので、パーセンテージについては毎年毎年検討して、予算に応じた内容で組合さん側と検討していくという形になると思いますが、最低保障も含めた中で今後も同様に委託料については検討していくと。もちろんその時期についても早目早目に打ち合わせをした中で、委員さんおっしゃるとおり、11月中には契約ができるような体制で検討していきたいというふうに考えております。

村田委員

今の部分はそのような形で取り進めていただければと思います。

苦情の部分なのですけれども、ここには挙げていないと思うのですけれども、町道、道道とか国道もそうですけれども、特に29年度は雪が多くて、交差点の一時停止の部分で、雪がたくさんあるものだから、とまって、そろそろ、そろそろと出ていくうちに、最初は車が来ていなかったのだけれども、後でバスが来て、バスにクラクションを鳴らされたら、ちょうど前にパトカーがいたらしく、今度パトカーにとめられて、一時停止していません。そのときは最初だったので、点数は変わらなかったのか、紙に書いて、名前も書いて、何と言ったか忘れたのですけれども、私はちゃんととまったのにそういうふうなことをしたと。

特に昨年度は雪が多かったから多少は仕方ないと思うのですけれども、これだけ一生懸命排雪もやっていて、苦慮したと思うのです。でも、交通事故だとかそういう部分、優先度を高くしてもらって、少しでも一時停止のところを安全性の確保という部分でできないものかなと、そういうお話を町民の方からいただいていますので、そこら辺もしできれば交差点だけでも排雪を小まめにするとか、そういう対策は打てないものでしょうか。

敦賀課長

交差点の除雪につきましては、確かに皆さん危険であるというような認識をされているのは承知しているところでございます。その部分につきましては、国・道の関係もございまして、町道と交差する部分につきましてもあると思いますので、これまでも交差点の除雪につきましては事前に協議というのはなされているはずなのですが、今後につきましても危険であるということは十分承知しておりますので、どういうことができるかというのはこれから話してみないとわからない部分なのですが、そういうことを含めた中で検討していかなければならないかなと感じております。

村田委員

検討をお願いします。

もう一つ、例年から見たら国道の通行どめが今年は特に多く、北のほうでいくと頻繁に通行どめがあって、それは気象条件とか、国道の防雪柵が埋まってしまっすぐ入ってということは理解しているのですけれども、これも町民からの苦情なのですけれども、川北の橋の手前でとめら

れるそうなのです。その橋から向こうに自動車学校だとか整備組合だとか、何件か町民の方が仕事場として持っているところも全て行き来できなくなるものだから、橋のところは歩いてこなければならぬのだと。通行どめになっているから、当然風があつたり雪が降つたりして大変だと思うのです。通行どめにする場所としては、橋の手前が確かに一番いいとは思ふのです。なのですけれども、私もどこがいいということとはわからないのですけれども、29年度頻りに国道がとまったときには仕事上支障を来すということがあるということなので、そこら辺ももしできれば開発の人方と相談なり、何かいい対処がないのか検討してもらいたいと思うのですけれども。

敦賀課長 国道の部分の通行どめですので、町のほうで云々という形での話は、確認することはできると思うのですが、人命第一という部分で考えると、あの場所が一番得策というか、という部分で国のほうも考えていることだと思いますので、そういう話があるということは何かの機会に話してみたいと思うのですが、人命第一ということを考えてと厳しいのかなというふうなことで考えております。

村田委員 わかります。それをずらせるかどうかということもこちらから言えるものでもないし、もし自動車学校だとかそういう人方を特別に通してしまうとまたいろんなことが起きるでしょうし、もし何かいい解決策があればお願いします。

もう一点、最後のページの保有の状況の部分で、先ほどの説明でも20年以上たっている機械が8台、なおかつ25年以上たっているものが4台あって、昨年度からグレーダのほうは組合のほうにも貸し出しをしていないということを聞いています。その理由もわかるのですが、町道の場合、トラックの下にグレーダがついたのはないですね。圧雪が高くなって、穴があいて、車がぼんとはねたりするような、そういう状況が見受けられたときには、ドーザで全てめくってしまうか、あとはグレーダで削るとかということしか方法はないと思うのです。そこら辺、古くて、グレーダも4台、25年以上たっている部分があって、更新の考え方としてどういう形で優先順位として考えているのかお聞きしたいのですけれども。

宇野係長 車両の更新につきましては先ほど説明したとおりなのですが、経過年数がたっていて修理費用がかかるものを優先的、計画的に更新してきているところです。今年度につきましては、一番上のタイヤドーザと中段にありますロータリNR453というの、これを国の交付金等を活用して購入する予定であります。村田委員おっしゃられましたグレーダにつきましては、確かに年数も25年たっておりますが、グレーダ自体国内で生産していないという状況もあるようで、なかなか更新が難しい部分もあると聞いている状況なので、状況を確認しながら、使用できるときには使用していきたいなという考えであります。

村田委員 古いものから更新していくということと、グレーダの部分に関しては国産のものが無いと。ただ、日本の中には道路工事だ、いろんところで当然グレーダという機械はあるわけですから、もし更新するとなると外国のものを輸入するという、そういうことしか選択肢はないということですか。

宇野係長 済みません。そこまで具体的な話というか、そこまで調べ切れていないのですけれども、一度その辺は持ち帰らせていただいて、後ほど回答したいと思います。

村田委員 今の件で、グレーダも古くて、これは道路維持にも使わなければならない。私たち農業者も町道とか農道、幹線道路を削ってもらったりしているのはグレーダしかないわけで、大事に使ったとしてもまさか25年が50年も使えると思われないので、どこかでそういう時期は必ず来ると思うのです。そこら辺はちゃんと見きわめた中で、優先順位としてどうなのかも含めて、どこかでは更新をしなければならないのであれば、そこら辺も検討していただきたいなと思います。

船本委員 2人の委員で大体出尽くしたのかなと思っていますけれども、2についてまず契約の関係、去年だけでなく前の年もそういう状況で、おくらしていると相当言われているはず。毎年除雪というのはあるのだから、今年終わって、来年に向けての課題はどういうものがあるのか。終わった段階で組合のほうとも、今年はどうだったよね、今年はやかったね、

次はとかという話し合いはすると思うのです。そういうときに課題が出るだろうから、できるだけ早くやればできるとでないかなと思う。おくらせているというのは何か理由があるのかなと思うのですが、そこら辺。

敦賀課長 契約の期間の関係につきましては、特におくらせている理由というのは私ども聞いておりませんし、日々の業務との絡み合いもあると思うのですが、今後につきましては、委員おっしゃるとおり、そういう話し合いというのはもちろん早目早目にしていかなければならないと思いますし、前年度の評価という部分につきましても組合側と話をした中で、今後一体どういうことが必要なのか、どういうことをしていかなければならないのかという事柄も含めて、早目早目に回数を重ねて、効果的な除雪ができるように対応していきたいと考えております。

船本委員 さっき出ていたように、委託料の増額だとか、最低保障の問題だとか、ほかの町村も委託をやっているところはたくさんあるわけですから、そういうところも調べてお互いに組合のほうと話し合うと思うのだけれども、そんなにそんなに新しい、ほかの町村でないような課題というのはないと思います。それであれば早目早目に解決して、11月ころから雪が多いときにはやるという体制にしていきたいなと思います。さっきも質問していますから答えは要りません。

それから、さっき苦情内容についていろいろ出ていたのですけれども、排雪の依頼、降雪の多いときなんかは路肩、道路にたまった雪をとというお話ありましたけれども、前々から私も言っているのだけれども、そんなに雪の多くないときも結構ありますから、それでも除雪に来ていますから、そういうときに下をほとんど削らないで走っていつている、こういうところがあるのです。ああいうところを昔、町直営でやっていたように、ちょっと下のほうをすくっていけば、少々多いときでもそんなに問題ないと思うのです。ふだんある程度取っていかないから、そこにどっと降ったら今度は車も出せない、中小路なんかは特にそうなのだけれども、そういう問題があるので、今日私、残念だったなと思うのは、現場の人たちが来ていない。職員1名と臨時職員と2人いるはずなのです。その人たちの意見も直接聞きたいと思っていたのだけれども、聞けない

のが今日は残念だったなと思っています。それはそういうことですから、頭の中に入れながら現場のほうにも話してほしいなと思っています。それから、注意喚起依頼というのはどういう内容なのですか。

敦賀課長

これにつきましては、町のほうに来ている部分については雪出しをしているという部分での話が来ておりまして、組合のほうできれいに除雪した後に雪出しをしている方がいるというような通報がありまして、それに対してこちらのほうも警察のほうとかとも協力を要請しながら、そういう方を見かけたら注意をしていただきたいというような話をしておりまして、去年につきましてはもたまたま警察のほうでパトロール中にそういう方がいたので、注意をしてやめさせるようにしてきたというような経過がございます。

船本委員

非常に難しいと思うのです。向かい側に家の塀だとか家が建っていなければ、排雪やったらすぐ持って行って、午前中排雪やった後、きれいになったなと思ったら、道路への雪出しをするところがたくさんあります。1カ所や2カ所や3カ所でないです。ただ、雪を持っていくところがない人は、いいとは言えないけれども、どうするのかなど。それであれば、町で道路を除雪やっているのは、一般的にかき分け除雪といって道路の雪を持ってくるのです。家の前に。どこもそうなのです。私も道路まで自分の土地に雪を機械で投げているので、持ってこないでくれと言ったことがあるのです。だけれども、今はどうにもならないから。ここ2年くらいは、稚内に視察に行ってきたからは、ほかのところを見て歩いて、どういうあれなのか、雪を置いていくのが少ないような気がする。その分、道路の雪を削っていったいないような気がするのですが。例えばうちなんかは、保育所のほうに入れていいよと。それから、下のほうの旧老人憩の家があったところにも入れていいということになっています。前にも私質問したのは、夏の間民地でもどこでも借りて、冬の間入れさせてもらうだとかという方法はできないだろうかと。というのも、高齢者がどんどんふえていっているから、それで稚内に視察に行ったら、あの大きい町でさえ、高齢者のいる家の前は事前に情報をつかんでおいて、前に置かないようにして堆積しておくのだと。そして、1週間以内ぐらいに排雪するのだというような話も聞いてきました。

それから余り置いていないのかなと。ずっと見て歩いているのだけでも、そのような気がしているのです。その面はいいなと思うけれども、そういう場所があっても入れない。時間がかかるから入れないのかどうかわからないけれども、うちの道路の2人いる人たちというのはどういう仕事をされているのですか。道路維持の人というのはその人たちのことをいうのですか。あの人たちはパトロールではないのですか。

敦賀課長

道路維持につきましては、年間委託しております道路維持のパトロールの方がおりますので、それにつきましては毎日道路の状況等を把握しながら、吹きだまりとかがあれば連絡をして除雪をしていただくとか、そういうことをやっております。町のほうの職員1名と囑託1名の2名でございしますが、それにつきましても同様にパトロールもしておりますし、苦情等の電話がありましたら現地へ赴きまして、状況がどうなのだと。それに対してどういう対応をすればいいかという、そういう判断を毎日しているような状況でございます。

船本委員

業者に頼んでいる道路維持の維持と町職員がやっているパトロールというのは、僕は違うような気がするのです。前に聞いたときには、課長によって変わってくるのです。監督員という言葉を使うのです。町職員を。パトロールは業者に依頼しているからと。業者は、例えば何センチになったら除雪しなければならないという、自分たちが自分たちのためにパトロールをやるのであって、町のパトロールというのは違うだろうと。業者がきちっとやっているかどうかを見て歩くのがパトロールでないのかと。監督員なんて工事の現場とは違うのだよと。どうもその課長によると、監督員という言葉、うちは記録が残っているから、そういう言い方をしています。私は、業者のパトロールというのは、自分たちの仕事に出るか出ないかのパトロールだと思っているのです。うちのパトロールというのは、業者がきちっとやってくれているかを見て歩くのが町のパトロールでないかなと思っているのです。中小路なんかはパトロールに来ているのか来ていないのか。来ているとしか言えないだろうけれども、答えは要らないので、記録をとっておいて、内部の打ち合わせのときにそこら辺も出してみてください。それともう一点、中小路、1つの例を出すのはあれなのだけれども、私

のところから出ていったら道銀の駐車場の角、お互いに町道であって、下へ行ったら中小路、町道なのだけれども、さっき村田委員も言ったように、町道同士のところの雪をどっと置いてある。ああいうのこそ町のパトロールで見て、危険だと思えば即対処するべきでないかなど。見て歩いているのかどうなのかという疑問を持っています。毎年ひどいのです。路線毎お互いに置いていつている。やる人が違うのだと思うのですが。真っすぐと中小路をやる人と。お互いにそこに持って行ってようだ。置くところないものだから。課長は今年だから現場はそんなに見て歩いていないと思うけれども、今年からはぜひ現場もたまには係長と見て歩いてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

敦賀課長 委員さんおっしゃるとおり、初めてということは通用しないのですけれども、できる限り何かある場合につきましてはじかに現場を見た中で状況を把握しながら、適切な対応がとれるようにやっていきたいと考えております。

船本委員 もう一点、最後に。もともとやっていたのですけれども、これもやってくれという話をしていたのですけれども、やるとかなんとかと言っていましたけれども、やる前に開発だとか土木だとか、交差点の関係は交通事故の関係もあるから警察も入っているのかな。そういう関係団体との協議はやっていらっしゃるのですか。留萌は結構やっていて新聞にも出ていますが、羽幌ではやっていますか。

宇野係長 関係団体との協議ということですが、開発とは定期的にというか、昨年だと12月の初めには打ち合わせ、協議もしていますし、必要に応じて連絡をとり合ったりとかということで協議は進めておりますので。

船本委員 道道との絡みもあるでしょう。関係団体がみんな集まってやっていたはず。あのころは今みたいに角、角に雪はないと思います。開発とは、国道と町道とのぶつかっている部分の角の雪をどうするかという問題も協議だと思う。道警も入ってやっていたら、あとは町道同士で自分たちの部分だから、それを解決すればそういう危険な場所というのは出てこないと思うのですが。何を打ち合わせしているのか知らないけれども。

宇野係長 先ほど足りなかった部分なのですが、定期的にということで12月だとか1月に、開発も入りまして、あと警察署も入りまして、中部3町村の担当の職員とかも入りまして、全体的な除雪に関する事故防止だとかも含めた対策の協議というのは定期的に行っているところであります。

船本委員 3町村もいいのだけれども、羽幌は羽幌だけで個別に箇所を言って、お互いにここへ持ってくればあれだから、どっちがやるのか。この角はどっちがやるかとか具体的にやっていかなかったら、総論的に3町村で話し合ったらなかなかできないような気がしますので、そこら辺も実のある話し合いをしてほしいなと思っています。  
最後に、一番最後のページなのですがけれども、備荒資金というのは毎年、申し込めば当たるのですか、当たらないのですか。備荒資金を借りてやるのか、それによって交付税補填があるのかないのか。備荒資金というのが私もよくわからないので。

宇野係長 備荒資金につきましては、申請したから毎年必ず当たるというわけではありません。今年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、一番上のタイヤドーザと真ん中のロータリを購入する予定なのですが、タイヤドーザにつきましては辺地債を利用して購入する予定であります。

船本委員 辺地債というのは、辺地になっているのは曙と島だったのだけれども、今は曙はないのだけれども、島ということで当たるのですか。

宇野係長 一番上のタイヤドーザにつきましては焼尻で使用しているものでしてかなりの年数たっていますので、辺地債を利用してということで今計画をしているところであります。

船本委員 過疎で70、辺地債で80、これは決まっているのだけれども、羽幌で使うやつは辺地使えるのですか。

宇野係長 市街地区で使う除雪機につきましては、雪寒事業ということで書いてありますが、国の社会資本整備交付金という交付金を利用して、前年

度のうちに要望を上げまして、それに基づいて国のほうから内示額が出ますので、それでその年度の購入計画というのを立てているところであります。

船本委員 それに加えて、雪寒でやった場合には交付金というのはどのくらい。

宇野係長 年度によって違うときもあるのですが、昨年度でいきますと65%程度の補助率であります。

船本委員 残りは過疎債なのか。

宇野係長 残りにつきましては、申しわけありません、調べて、後ほど回答いたします。

森 議長 時間も経過していますので、端的に2点お伺いします。  
まず、1点目は、新しく顔ぶれが変わったということで、確認に近い質問になるのですけれども、お教え願いたいと思います。先ほど最低保障の件で、5年間のうち最高、最低を除く3年間の平均の75%最低保障があるということを以前にもお話ししたと思いますけれどもということで説明がありました。私が聞き逃したのかもしれませんが、前回の体制の中での明確な説明は私は記憶にありません。その上で、先ほどから出ている11月の協議がおくれたということに関しても前々から当委員会で毎年言っていたことでありまして、おくれた理由も、最低保障について町側の内部がなかなかまとまらなかったというようなニュアンスで課長のほうから説明があったと思います。  
聞くことを全部まとめて言います。一問一答なのですけれども、時間がないので。それに関連してさかのぼるのですけれども、組合発足時からある程度の収入を平均的に与えるという意味合いで、先ほど言った5年間の最高、最低を除く3年間の平均をもとにするということでスタートしていました。ところが、28年度に関しては、表現は悪いかもしれませんが、町側が一方向的に破棄して、実績だということで、過去の取り決めとは全く違うやり方をして、かなり大幅な減額になった。その上で29年度は最高保障化が必要なのでないかと。これは、当委員会で委員

のほうから話をして、当時の課長の前向きに検討したいというふうな話から、さっき言いました、最後に町内部のほうで検討して、大分おくれたと私は認識しています。担当課長として今の話についてどういうふうに申し送りなり現状として理解しているかお伺いしたいと思います。

敦賀課長 最低保障の部分につきましては、議長おっしゃるとおりの経過であるというふうに認識をしております。

森 議 長 発足時から、5年間のうち最高、最低を除く3年間の平均でやるということを取り決めて、逆に言うと、多いときもふえないし、少ないときもさほど減らないというような仕組みでずっと進んでいたと思うのですけれども、その辺のスキームについてはご理解なさっているのですか。

敦賀課長 当初の段階のお話まで私のほうも調べておりませんでしたので、そこについては私のほうでは確認していませんでした。

森 議 長 28年度、急に実績に変えるというようなことの経緯の流れとかというのは申し送りで聞いていますか。

敦賀課長 細かい部分までの内容につきましては確認しておりません。ただ、これから担当としてやっていく中で、そういう部分も含めて勉強しながらやっている段階でございます。

森 議 長 わかりました。過去の経緯を知っておくと、交渉の相手も過去の変遷等についていろんな考え方があつた中で話し合いをするということですので、知っておくことも必要だと思いますので、確認させていただきました。質問のほうなのですが、今回は全国的に大雪だったということでありまして、特別交付税措置で救済ということでありましたし、新聞紙上なんかでも札幌なんかは具体的な金額について載っておりました。当議会でも、羽幌町はそういうことに対してどう考えているのかということをお伺いしたところ、副町長だったかなと思いますけれども、町村会のほうにお願いしているというか、通してやっているような趣旨の答弁があつたと思います。結果として余りつかなかつたというような話も、

大した金額ではないという表現だったかもしれませんが、非公式に伝わってまいりました。そこで、現実に特交として羽幌町に幾ら措置されたのかということが1点。

もう一点、町村会を通してと言っていますが、結局どこかで割り振りするわけでありまして、当然地方によって雪の大小というのはあるわけだから、羽幌町は羽幌町の現状を直接担当の部署に説明しなければ、一方的に金額を決められて少なかったということにはならないと思いますので、そういう体制について今回どういうことをやったのか、もしくは今後どうしようと考えているかということをお聞きしたいと思います。

宇野係長            まず、金額的な部分で申し上げますと、手持ちの資料で細かい数字までは把握していないのですが、雪寒指定路線の部分として国から補助金を受けている状況なのですけれども、当初の内示額では740万円程度の補助だったのですが、大雪の影響でということでそれから追加になったのが、正確な数字ではないのですが、200万程度増額になったということで認識しております。細かい数字につきましては後ほどお示ししたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

敦賀課長            追加で国から交付されている臨時道路除雪事業費の補助金というのが出てきておりまして、それにつきましては羽幌町の配当分ということで1,500万円配当になっているというような状況でございます。あと、要望等につきましては、町村会を通じてやることも必要ですし、今後どういう形で要望ができるのか、その辺も勉強しながら検討していくことが必要かなと思っておりますので、よろしくお願いします。

森 議 長            町村会というのは、個別の羽幌町は幾らにしてほしいとかなんとかを要望する場所ではないと思います。町村長会ということで、例えばつけてほしいとか、現場にも私いましたけれども、そういうことをお願いするわけで、個別に地元の事情を把握して直接担当課と話すのは、具体的なことは地元でなければできないと思います。地元としては直接はしていないのかなと思いますので、今後は、ケース・バイ・ケースですけれども、場合によっては羽幌町が、例えば留萌管内だけが突出して多いとかそういうことがある場合には、その事情説明を担当部署に対して事前

にしておくということが必要になると思いますので、ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。答弁あればお願いします。

敦賀課長 その件につきましては、勉強させていただきながら、どのような方法ができるのか検討していきたいと思います。

平山副委員長 前年度は降雪が多いということで、業者の従業員の方の稼働日数なんかもすごく多くて、1カ月のうち1日も休みがないということを聞いていたのです。そういう部分で、人間、生身の体ですから、体調面とかそういう部分で何か支障があったとか、そういうことはお聞きになっていいますか。

敦賀課長 今回の件につきましては、私のほうでは把握はしておりません。体調不良とかということもあったということは聞いておりませんが、そういうことも踏まえながら、今年についてもどういうことができるのか、組合側のほうとも話はしていかなければならないのかなというふうに思います。

平山副委員長 確かに生身の体だから大変だなと思うのですが、何が原因かは私もわかりませんが、従業員が少ないのか、それとも冬期間というのは補償がなかったらずっとそこにいないとか、要するに従業員の数にも関係してくると思うのです。だから、余り従業員が離職しないようにとか、生活の保障というのかかわってくると思うので、委託料の契約するときにもその辺をきちんと考えてやっていただきたいなという希望です。それだけです。

金木委員長 ほかにはありませんか。(なし。の声) ないようですので、除排雪業務についてはいろいろ出されました。予算の内訳や考え方、あるいは契約を早目に、課題を解決してというようなこともありましたので、次年度に向けての取り組みに期待したいと思います。よろしく願いいたします。その他ということで、文面も何もないのですが、先月、当委員会で離島を除く羽幌の港湾施設を福寿川も含めて視察いたしまして、そのときは立ち話程度で終わっておりますので、担当課のほうにも同行して立ち会っていただいております。それで、一部すぐ対応していただいたとこ

ろもあるようですので、それらも含めて担当課の感想、所感を、簡単に結構ですので、口頭で結構ですので、お話しいただきたいということで先日お願いをしています。それでは、課長、よろしく申し上げます。

## 2 その他 10:58～11:02

### 敦賀課長

羽幌港周辺の視察後、当課で対応しました内容につきましてご説明させていただきます。

まず、旧フェリーターミナル側の街路灯で消灯している部分があるということで、船が入るときに見づらいという指摘がございましたので、消灯していたところを確認したところ、すぐに補修可能な箇所が2カ所ございましたので、それにつきましてははすぐ補修をして、点灯しているという状況です。その後漁協のほうに船舶が通過する際現在の点灯状況で支障がないか確認してもらいましたが、それで問題ないとの確認を得ております。

2つ目といたしまして、昨年完成いたしました船揚げ場の斜路と街路灯3基につきましては、今月末以降に国から管理委託を受けるという予定でございます。既に斜路の利用につきましては開始されておりますが、夜間照明がついていないということで、防犯上の関係で漁協のほうからも点灯依頼がございましたので、開発のほうと協議をいたしまして、現在既に点灯しているというところに対応した状況です。

あと、漁港区内のエプロンの老朽箇所につきましては、これまで鉄板を取りつけて対応しているところでございますが、劣化の著しい箇所につきまして漁協のほうから修繕の要請がございましたので、それにつきましては鉄板取りかえ作業を業者のほうに発注いたしまして、今月中には完了するという予定で進めているところでございます。

あと、総体的な話といたしまして、今回視察の中で福寿川の護岸対策だとか漁港区内の狭隘の解消、エプロン等の老朽化対策など課題は山積しております、どれも早急な対応が求められるものばかりであるというふうにとめております。優先度につきましてはどれも高いと思っておりますが、計画的な整備が図られますように、国への要請はもちろんのことでございますが、一番大切なのは、関係機関である漁協だとか沿海フェリーなどと十分な話し合い、情報提供、共有をしながら、できるもの、できないものを整理した上でその内容を返していく、また話し合っていくということが重要であるというふうに思っておりますので、今後もそのように検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

金木委員長

口頭で大変申しわけなかったのですが、今回きちんとした議題にも上げていませんでしたので、取り急ぎ報告という形にさせていただきました。何かありましたら質疑を受けて、さらにこういう点で検討してほしいとか、この点もうちょっと詳しく説明をということがありましたら受けたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。いいですか。(なし。の声) では、この案件については、あともう一年といいますか、来年3月までの任期ですが、可能になったところで協議のテーマとして考えていきたいと思えます。

それでは、本日は以上で終了いたします。ご苦労さまでした。